

新たなおおさか農政アクションプランの概要

策定の背景

- (旧) おおさか農政アクションプラン（期間H24～H28）
大阪府新農林水産振興ビジョンの基本目標「市民ともに『あさず豊かな「食とみどり』」の創造を目指すため、「多様な手の育成・確保ひと」「、生産振興・地産地消の推進『もの』」、「農空間の保全・活用『空間』」の3つの柱で具体的な施策と目標を定めて推進

⇒現行プランの期間満了により29年度以降の新たなプランを策定

○都市農業振興基本計画（H28.5閣議決定）

- ・都市農業振興基本法（H27.4）に基づき、法の基本理念「多様な機能の適切かつ十分な発揮・都市農地の有効な活用及び適正な保全」「良好な市街地形成における農と共生」「国民の理解の下に施設の持続的・持続的な振興を図るため、都市農業の振興に向けた政策の推進を踏まえて、当該地方公共団体が都市農業の振興に関する計画（地方計画）を定めるよう努めなければならない（法第10条）」
- ・地方公団体は、基本計画を基準として、当該地方公共団体が都市農業の振興に関する計画（地方計画）を定めるよう努めなければならない（法第10条）」

⇒新プランを法に基づく地方計画として位置づけ

新プランの将来像と3つの方向性

○目標年次

- 旧プランの成果を踏まえるとともに、長期的に人口減少社会が進展していく社会情勢を見通しつつ、10年後に実現をめざす農政の姿を設定し、5年後を目標年次とした取組みを示す（計画期間H29～H33）

○将来像

- 大阪らしい豊かな市民生活が実現できるよう、府民とともに農を活かし、農業・農空間が有する農産物の生産・供給を基礎として多様な機能が発揮され、次代に継承していくことをめざす

府民とともに未来へつむぐ豊かな「農」

○3つの方向性

- 府民生活において農業・農空間が将来にわたって果たす役割に着目し、【しごと】【くらし】【地域】をテーマご以下の3つの方向性を設定する。

- 旧プランで『ひと』『もの』『空間』の3つの柱を対象に進めてきた施策は相互に関連することから、有機的に結び付けることで、より府民に分かれやすく、効果的に施策を推進する。

1. 【しごと】 農業でかっこよく働くこと！

2. 【くらし】 農でくらしを愉しもう！

3. 【地域】 農空間をみんなで活かそう！

1. 農業でかっこよく働くこと！ しごと

—重要な産業としての大阪農業の振興—

<10年後の姿>

農業経営主体の販売額の増加 200億円→240億円

①ビジネスマインドを持つ農業者の育成

- ・大阪府アグリカデミーの運営（大阪アグリカデミー）の運営・経営コンサルタントの派遣・経営強化コンサルプロジェクト（おおさかNo-1ラブリ）・人材確保のサポート（戦略型農業人材マッチング）

⇒現行プランの期間満了により29年度以降の新たなプランを策定

②農業を新たな「仕事」にできる機会の拡大

- ・新規就農農村への開設などによるICT・IT・AI技術等の革新的農業技術の開発「もの」
- ・規模拡大農業者や新規参入者・企業に農地を集積できる仕組みづくり「空間」など

③農業ビジネスを加速させる技術開発・普及・農地利用の促進

- ・研究機関などの連携によるICT・IT・AI技術等の革新的農業技術の開発「もの」
- ・規模拡大農業者や新規参入者・企業に農地を集積できる仕組みづくり「空間」など

④地産地消を支える農業者の育成と生産の振興

- ・大阪府認定農業者の育成による大阪産（もん）の供給量の拡大「ひと」
- ・農産物の生産を支える農業施設のアシリテイマジメント「空間」など

⑤大阪産（もん）の全国ブランドとしての流通や海外販売

- ・戦略品目を定め、生産とマーケティング、販売が一体となったブランド展開「もの」など

2. 農でくらしを愉しもう！ くらし

—農を身近に感じられる機会の充実—

<10年後の姿>

府民が大阪産（もん）に直接ふれられる拠点数（直売所及び販売所）の増加 470件→712件

①農を知る機会の充実

- ・メールマガジンやFacebookなどで効果的な情報発信「もの」など

②大阪産（もん）を食べる機会の充実

- ・農産物直売所の魅力向上や府民に身近な購入場所と機会の提供「もの」など
- ・JA等の農産物直売所の交流・体験拠点としての活用促進「ひと」など

3. 農空間をみんなで活かそう！ 地域

—大阪農空間の多様な機能の発揮促進—

<10年後の姿>

地域の特色を活かした農空間づくりの実施 28市町村→43市町村

①農業・農空間での活動に参加しやすい仕組みづくり

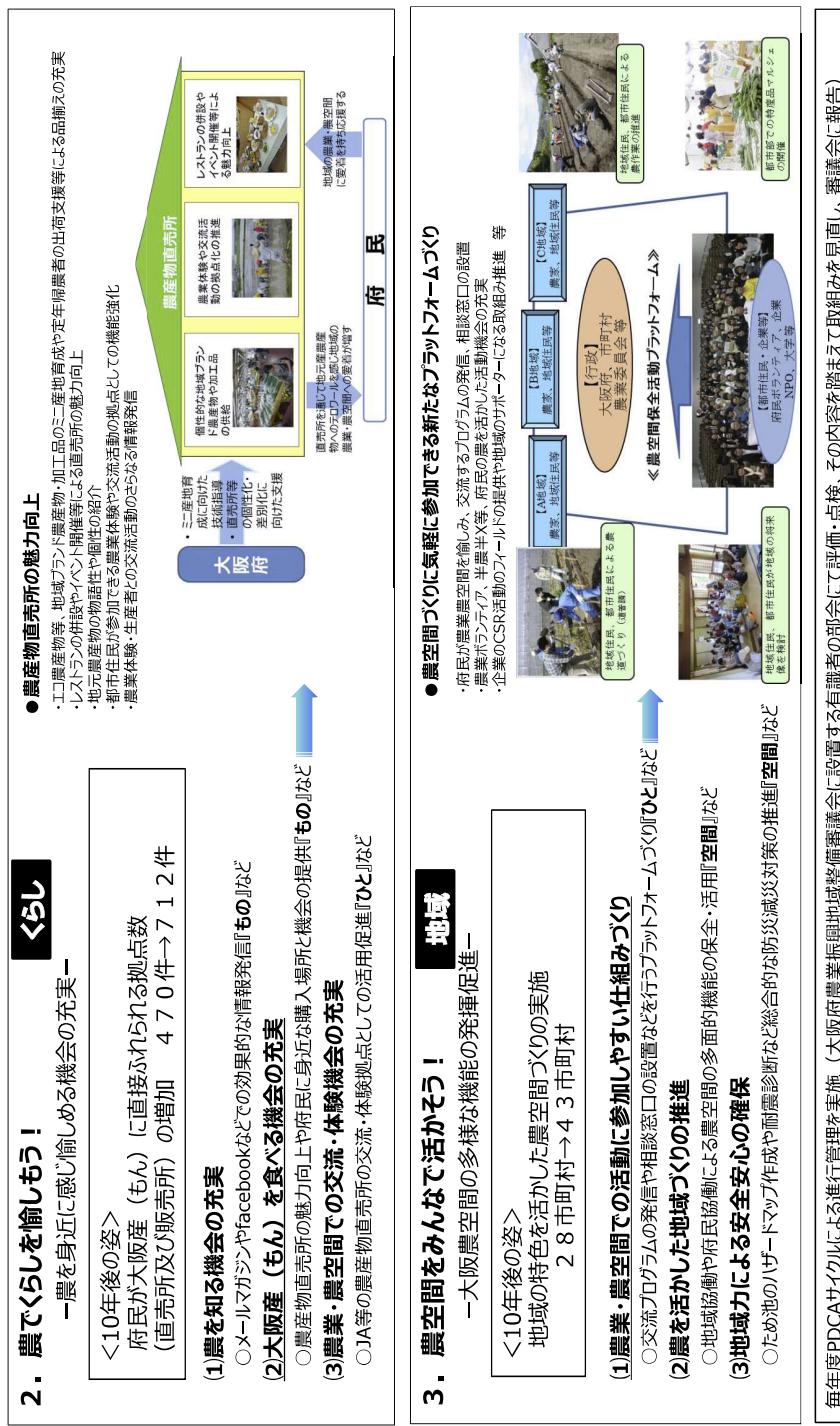
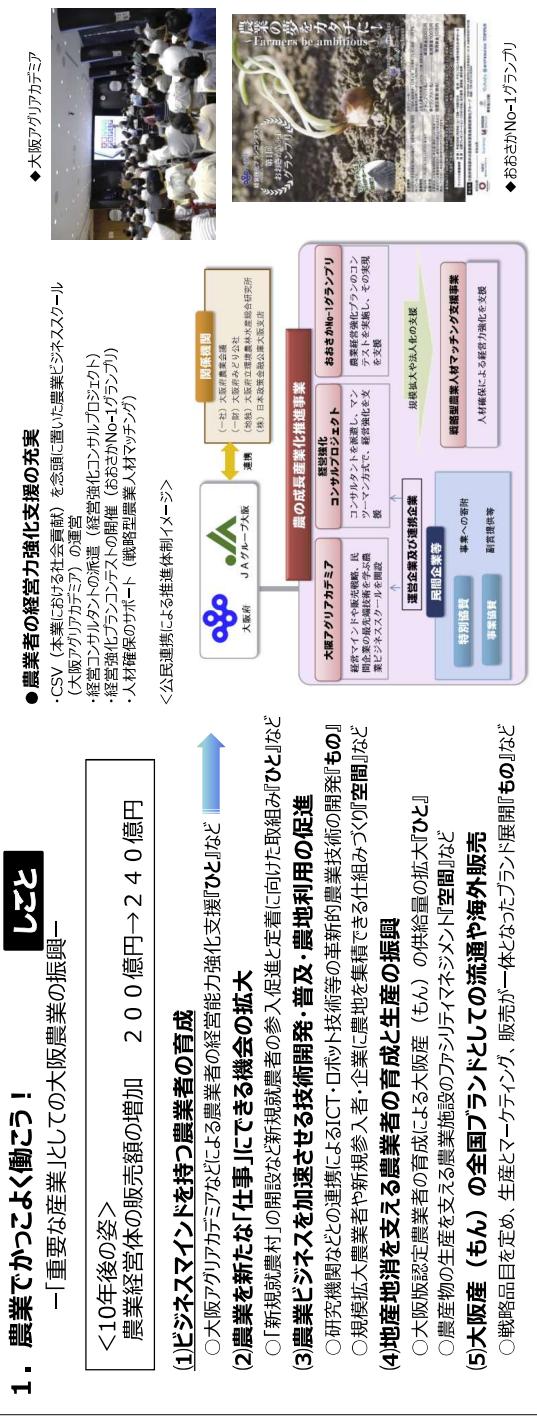
- ・交流プログラムの発信や相談窓口の設置
- ・農業ボランティア、半農半商等、府民の農を活動した活動機会の充実
- ・企業のCSR活動のフォームの提供や地域のカボーダーになる取組み推進等

②農を活かした地域づくりの推進

- ・地域協働や府民協働による農空間の多面的機能の保全・活用「空間」など

③地域力による安心安心の確保

- ・ため池のリゾートアート作成や畠農監修など総合的な防災減災対策の推進「空間」など



毎年度PDCAサイクルによる進行管理を実施（大阪府農業振興地域整備審議会に設置する有識者の部会にて評価・点検、その内容を踏まえて取組みを見直し、審議会に報告）